

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 経営志援

②施設・事業所情報

名称：クオリスキッズ丸の内保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：園長 吉里 徳洋	定員（利用人数）：60名	
所在地：愛知県名古屋市中区丸の内1-15-26		
TEL：052-211-9506		
ホームページ： https://quolis-kids.com/302_marunouchi/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：令和3年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社クオリス		
職員数	常勤職員：14名	非常勤職員：5名
専門職員	保育士：15名	管理栄養士：2名
	児童発達支援管理責任者：1名	保育心理士（1種）：1名
	甲種防火管理者：1名	
施設・設備の概要	保育室：6室（0～5歳児）	トイレ・調乳室・沐浴室
	職員室、職員休憩室、更衣室	調理室、屋上スペース

③理念・基本方針

<p>【企業理念】 保育サービスを通じて、地域社会に貢献する</p> <p>【保育方針】 豊かな人間性を持った子どもを育成する</p> <p>【保育目標】 こころと体と生きる力を育む保育園</p> <p>①すくすく育つ 健康的な生活習慣を身につけ、安全な環境の下で情緒の安定を計る</p> <p>②わくわく遊ぶ 友達と一緒に日々のあそびを通して、好奇心や創造力を拓げる</p> <p>③いきいき学ぶ 様々な体験や多様な人と関わりを通して、学ぶ力や思いやりの心を育む</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>①年1回、保育園での自己評価と保護者アンケートを年度末に実施し、地域に公表（自治会回覧板）している。</p> <p>②発達に障害のある子ども、身体に障害のある子どもの育ちを保障するため、専門機関との連携（相互訪問・保育所等訪問支援による情報交換・支援連携）を行い、個々の子どもの育ちを第一に考えている。</p> <p>③地域の方々（まちな駅・近隣住民）との散歩での交流を大切にして保育を行っている。</p>
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年9月19日（契約日）～ 令和6年2月26日（評価決定日） 【令和5年12月18日（訪問調査日）】
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に評価の高い点

【充実した食育活動】

子どもが食に興味や感心を持ち、食べることを楽しめるよう見た目にも楽しめる食育に力を入れている。行事食や地域食、世界のメニュー等を取り入れ、楽しく美味しく食べられるよう管理栄養士を中心に熱心に取り組んでいる様子が窺えた。階段ホールでは今日のメニューと使われている食材を三色食品群「体づくりになる」「力になる」「元気になる」に分け、子どもだけでなく保護者にも食への興味や関心を高めるための取組が行われている。調理員や管理栄養士が盛り付けの手伝いをしたり食事の様子を確認するなど、子どもの話を聞いたり様子を見ながらメニューにも反映させている。

【保育の継続性への配慮】

転園の際の引継ぎ文書として保育所保育指導要録を作成、保護者の確認・了解を得てから保護者に渡し、保護者から転園先に提出を依頼している。引継ぎ文書は担任が作成後、園長が確認・修正しており、子どもの様子が事細かに書かれている内容からは、日頃から子どもをしっかりと見ている様子や転園先での子どもの生活に配慮して正しく伝えようとする想いが強く感じられる。手順や引継ぎ文書による継続性に配慮した取組が行われている。

【利用者満足度向上への取組】

年度末の保護者アンケートや行事アンケート等、保護者の満足度調査を定期的実施している。年度末アンケートは園長、行事アンケートは主任が集計を担当し、その結果を職員に回覧、職員会議で反省等が行われている。結果を職員や保護者へ周知するのみならず地域に対して回覧板で公表している点からは、利用者満足度の向上に園として真摯に取り組んでいること窺える。

◇改善を求められる点

【事業計画の策定】

会社として中・長期事業計画が策定されているが、園独自の中・長期事業計画および収支計画の策定、ならびに中・長期事業計画を踏まえた単年度の事業計画の策定が望まれる。事業計画策定にあたっては、経営課題や質の向上に向けた課題、人材確保や育成計画、地域とのかかわり等について実施状況の把握や評価・見直しが行えるよう、具体的な目標や数値の設定等を検討されたい。また、事業計画への職員の理解が得られるよう、多くの職員の参画や意見が反映できる仕組みがあると良い。

【各種マニュアル等の作成および見直し】

会社が作成した各種マニュアルはあるものの、園の現状に沿った園オリジナルのマニュアルでは無いため、職員の理解や効果的な活用には至っていない。マニュアル作成および見直しの段階において多くの職員の参画により職員の理解とマニュアルに基づいた保育実践に繋がると思われることから、改善に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開設3年の節目で、子ども主体を考えた園保育・手作り給食と食育活動・障がい児療育機関との連携重視について一定の評価いただけたことを継続して今後も園運営に努めたい。職員同士の連携・職員育成と定着、保護者との関係性のさらなる構築、地域との繋がりを密にしていくことが今後の課題である。そのために、日頃の保育内容・業務内容の経過と課題を連続的に検討改善していく仕組みの構築をしていきたいと考える。また、地域自治会・民生児童委員の方々との協力を活かし卒園式等の行事出席をしていただく等のかかわりを始めている。出来ることから一歩ずつ、課題解決向上に取り組む覚悟である。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・⑥・c
<p><コメント> 会社の企業理念、保育方針・保育目標を園のパンフレットや入園の案内等に明示の上、周知を図っている。また、「保育理念」「保育方針」「園目標」を記載したクレドカードを職員全員が携帯し、いつでも確認できるようにしている。さらなる取組として、職員への継続的な意識づけと、理念・方針等の玄関への掲示と入園時の説明等、継続的な保護者への周知に努められたい。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・⑥・c
<p><コメント> 0歳・1歳児の新規利用を最大課題と捉えている。便利な立地であることもあり現在は利用を希望する保護者は少なくないが、近隣には保育園が集中しており、今後子どもの獲得が課題となることを認識している。園長自ら園の管理業務を行っているため、経営状況は的確に把握・分析している。今後は、経理業務にも携わり、園の事業運営に反映することに期待したい。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・⑥・c
<p><コメント> 現状は、経営状況の分析をもとに課題や問題点を明確にし、本社や役員に相談するなど解決・改善に向け取り組んでいる。経営状況や課題は職員会議や朝礼等で説明しているものの、職員の理解にはバラツキも見られる。経営状況や課題を一覧にまとめるなど見える化して職員と共有し、園全体での取組となることに期待したい。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・⑥・c
<p><コメント> 本社策定の中長期事業計画（2022～2027年）が確認できるが、園独自の中・長期事業計画は策定されていない。今後は、本社策定の中・長期事業計画に基づき、園の具体的な取組、具体的な数値目標、収支計画を策定するとともに、継続的な見直しにも期待したい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・⑥・c
<p><コメント> 単年度事業計画を策定しているが、中・長期事業計画の項目や内容を踏まえた点においては不十分である。中・長期事業計画の項目との連動性がわかりやすく、中・長期事業計画を反映した具体的な単年度事業計画の策定が望まれる。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・⑥・c
<p><コメント> 事業計画は年度末までに策定し、職員に説明している。しかし、事業計画の内容が実施状況を評価しやすい表記となっておらず、実施状況の把握や評価・見直しは行われていない。中・長期事業計画の充実と単年度事業計画への反映、さらには策定にあたり多くの職員の参画のもと意見が反映できるような仕組みづくりに期待したい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・⑥・c
<p><コメント> 事業計画の内容は入園説明会で概要を保護者に伝えている。また、行事にかかわる事項は、掲示板に掲示し周知している。さらなる取組として、保護者等によりわかりやすく参加を促す観点からも、周知や説明する際の工夫に期待したい。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	⑥	c
<p><コメント> 年1回の自己評価については、保育の振り返りや課題を導き出すよう取り組んでいる。今後は、組織的に取組の効果を高めていくため、評価結果を分析・検討する場を検討されたい。第三者評価の評価項目等を参考にし、園の自己評価を継続的に実施し、PDCAサイクルに基づいた保育の質の向上が望まれる。</p>				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	⑥	c
<p><コメント> 園長は課題を分析、明文化し共有を図っているが、計画的な取組には至っていない。チェックリストのまとめと評価・分析、改善計画書の作成、実施状況の評価・見直しといったPDCAサイクルに基づいた計画的かつ継続的な取組の体制を構築されたい。</p>				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	④	b	c
<p><コメント> 園長の役割と責任は職務分担表で確認できる。園の職員配置及び担当業務は、年度初めの職員会議や職員一人ひとりの役割を明示した職務分担表で周知するとともに、非常時の権限委任体制についても事務室内にわかりやすく掲示し、周知を図っている。</p>				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	⑥	c
<p><コメント> 個人情報取扱規程や職員倫理規程、ハラスメント防止に関する規程、公益通報等に関する規程等を整備し、園長として法令遵守の理解と実践に努めている。一方、職員への周知や理解については課題と捉えており、今後の取組に期待したい。</p>				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	⑥	c
<p><コメント> 職員には「期待する職員像」が示されており、理解しやすく実現可能な目標設定になっている。目標成果シートは職員自身で振り返りを行い、年2回の園長との面談を通して評価・分析が行われている。今後は、専門研修計画、個別策定のキャリアアップ研修計画に基づき、研修の充実を図ることに期待したい。</p>				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	⑥	c
<p><コメント> 働きやすい職場環境の整備として、定時退勤の実現化・1分単位の残業代支給・休憩対応・有給休暇消化等、会社として取組を行っている。また、ICT化の促進として保育業務支援システムを導入し、連絡用アプリを活用した迅速な保護者対応等にも取り組んでいる。園長の必死な取組は評価できるが、職員が同様の意識を持ち具体的に取組めるような組織づくりが行われると良い。</p>				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	⑥	c
<p><コメント> 園では、障害のある子どもの保育を行う加配保育士の採用について職員体制を整えるとともに、担当職員の育成を図ることを課題として検討している。今後は、必要な福祉人材や人員体制など、より明確な方針を確立されたい。さらには、事業計画に人材採用および育成計画を策定し、計画的に人材確保や育成が行われることに期待したい。</p>				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	⑥	c
<p><コメント> 職員に配布するクレドカードに期待する職員像を明示している。給与規程で各種手当等も明示しているが、職員の能力や職務・資格・勤務実績・経験等を総合的に評価できる基準（人事考課制度）や自ら将来を描くことができるようなキャリアパスの構築、それらを職員に周知することにより職員の育成に繋がることに期待したい。</p>				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 総合的な労務管理は本社が行い、園の勤怠管理を園長の職務としている。園長は、勤怠システムで就業状況を把握・確認の上、本社とシステム内で共有・管理を行っている。また、年2回職員と個別面談を実施するほか、日々職員の様子を見ながら声をかけたり、相談に応じる等職員とのかかわりを増やしている。今後は、聴取・把握した内容を人材確保や育成に関する具体的な計画に反映させ、さらなる園の魅力向上や働きやすい職場づくりに向けた取組に期待したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員との個別面談では、職員が行う自己評価に基づき年度初めにはその目標について、年度途中には進捗状況、年度末には達成状況を確認し、次年度への展望に繋げる仕組みとなっている。さらなる取組として職員の目標設定において、目標項目や目標水準、目標期限等を明確にし、より達成度がわかりやすいものとなることに期待したい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園が目指す保育を実施するために職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示しているが、研修計画は概略的なものでなく、より具体的な知識や技術の内容、水準や専門資格の取得等、明確にしていることが望まれる。また、研修の評価・見直しの実施により、研修がより効果を発揮すると思われる。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 外部のキャリアアップ研修やテーマ研修等は積極的に参加を推奨している。社内でもオンライン研修が実施され、希望者は受講できるようにしている。一方、OJTは、メンター制度（先輩社員が新入社員に定期的に面談をおこない、不安や悩みを聞いて精神的なサポートする人材育成の方法）のような明確な仕組みはなく、先輩の所作を見て覚えるのが基本となっている。今後は、経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが実施できるような取組に期待したい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 実習生の受入実績が現状無い。まずは、実習生の受入れが可能なことを保育専門学校や短期大学等に伝えたり近隣の学校を訪問して園の紹介を行う等積極的な取組に期待したい。受入れにあたっては、実習生受入れマニュアルに基づいた実習の受入れや育成の実施と、専門職種の特性に配慮したプログラムの作成及び研修指導者に対する研修の実施が望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> ホームページでは、経営理念・保育理念、保育内容、行事内容、苦情結果等は確認できるが、決算情報等は確認できない。園の事業計画および事業報告、財務諸表、第三者評価の受審結果等をホームページで広く公開し、多くの人が見ることができるようにすることで運営の透明性を図りたい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 社内監査室による内部監査を毎年実施し、指導や指摘事項に基づき経営改善に取り組んでいる。必要に応じて、税理士や社会保険労務士等の外部の専門家に相談や助言を得られる体制がある。園では小口現金のみを管理し、その他金銭のやり取りに関する事務は本社が担当している。園における事務・経理・取引等に関するルールの職員への周知には改善の余地がある。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 具体的な取組を「地域活動推進事業（保育体験事業）」に明文化している。新型コロナウイルス収束後は、地域の方々、地域の小学生や中学生、高校生が子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児とふれあう場作りを行いたいと考えている。現状は、散歩時の地域とのふれあいと保護者の保育体験（保育参加：11月）で交流を図っている。中・長期事業計画に地域との関わり方についての基本的な考え方を明文化されたい。</p>		

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 安全上の観点からボランティアの受入れが認められていないため実績はない。しかし園長は、地域・学校・教育への協力は力を入れたいと考えている。まずは、ボランティア受入れマニュアルを整備するとともに、職場体験の受入れ実績のある姉妹園や学校等と連携し、受入れを実現させることに期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育所として必要な社会資源をリスト化し、定期的に内容の変化や漏れが無いよう見直しを行っている。児童相談所、保健センター、療育センター等の関係機関とは直接連携を図り、対象園児について発達の相談や支援についてアドバイスを受けている。その内容を職員間で共有し、保育に生かしている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 関係機関・団体と連携し、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。役所等をこまめに訪問し、地域の情報等も得ている。今後は、自治会長や民生委員・児童委員と繋がることで、さらなる地域の福祉ニーズの把握に努められたい。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 地域の福祉ニーズに基づいた活動として、地域のための防災対策や被災時の福祉機能の提供、AEDの地域への貸出し表明など、地域住民の安心・安全に向けた支援の取組などがあると良い。また、地域貢献に関わる事業や活動を事業計画等に明示していない点や具体的な取組が少ない点は今後の改善に期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 子どもを尊重した保育について、職員が話し合いのもと園の行動目標を作成し、配布・掲示している。その他、市からの虐待事案や改善勧告に関する情報等を職員で回覧、共有、年2回の虐待等防止研修を通じて職員の意識は高まってきている。しかし、人権チェックリストを用いた自己評価の集計、その結果分析や課題の把握、具体的な改善に向けた取組に至っていない点は組織的な取組としては弱い。今後に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 保護者には入園のしおりに明記するほか、虐待防止のための園の行動目標を配布・掲示している点は評価できる。おむつ交換時には他の子どもから見えないよう仕切りをしたりトイレの近くで行ったり、連絡ノートは入れ間違いがないよう指差し確認するなど一定の配慮はなされているが、見学時に気になる点が見られ、改善の余地はまだあると感じる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 見学は園長が担当し、個別に丁寧に対応している。見学希望はホームページからのほか、役所にこまめに顔を出すなどして営業活動にも力を入れていることから希望者は多い。保育所を紹介する資料は、園のアピールポイント（食育）などを写真を活用してわかりやすくしており、色づかいも優しく見やすいものとなっている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 入園時は入園説明会で入園の案内を用いて説明している。一度では伝わらない内容もあることを考慮し、入園後も継続的に伝えるよう配慮している。持ち物などはわかりやすいよう見本を並べて見せるなど工夫もなされている。進級時には購入品リスト等の用紙を配布し、さらには口頭でも説明し理解を促している。入園の案内の内容は充実しているものの、文字が多いことからより見やすくするための工夫が期待される。</p>		

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 転園の際には、引継ぎ文書として保育所保育指導要録を作成、保護者の了解を得てから保護者に渡している。転園先には保護者から提出を依頼している。引継ぎ文書は担任が作成したものを園長が確認・修正しており、子どもの様子が事細かに書かれていることから、日頃から子どもをしっかり見ていたりことや転園先に正しく伝えようとする思いが強く感じられる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 年度末の保護者アンケートや行事アンケート等、保護者の満足度調査を定期的実施している。年度末のアンケートは園長、行事アンケートは主任が集計し、その結果を職員に回覧、職員会議で反省等が行われている。結果を職員や保護者へ周知するのみならず地域に対して回覧板で公表している点からは、利用者満足の上向上に園として真剣に取り組んでいることが窺える。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制が整備され、入園の案内や重要事項説明書に明記されている。また、玄関の事務所から見にくい場所に意見箱を設置しているが、現意見箱への苦情・意見はない。会社のホームページで苦情は0件と公表されているが、近隣住民からの駐車場や騒音等に関する苦情が確認でき、保護者のみならず地域等からの苦情への対応も公表が求められる。また、苦情への対応方法について職員は理解しているようだが、苦情対応マニュアル等は確認できなかった。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 園の行動として、保護者とのかかわりを大切にして信頼される保育園づくりに努めることを掲げており、玄関や玄関付近の廊下では朝の挨拶や帰りの声かけなど、園長や職員が元気に対応している姿が確認できた。相談スペースは事務所や3Fの保育士室を活用しているが、事務所についてはプライバシーに配慮し、外から見えない配慮が求められる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 意見箱の設置や年度末アンケート、行事アンケート、連絡帳、個別面談等、複数の方法で保護者の意見を把握する取組が行われている。相談や意見があれば、その内容を朝礼や職員会議等で共有し対応策を検討しているが、相談を受けた際の対応や記録方法、報告の手順等のマニュアル等は確認できなかった。保護者からの苦情・相談・意見・要望等に応じて適切に対応するためのマニュアル等に基づいた組織的な取組の実施が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 危機管理マニュアルをはじめとした子どもの安全を目的とした各種マニュアルが整備され、事務所だけでなく各保育室にも掲示が確認できた。SIDS（乳幼児突然死症候群）訓練や不審者訓練、ヒヤリハット事例から事例検討会なども行っている。しかし、ヒヤリハット件数が今年度7件と少ない点は改善の余地がある。「もしかしたら危ないかも…」を日頃から意識でき、すぐに記録に残せるような取組に期待したい。また、事故の改善・再発防止策の検討、その後の評価・見直しの実施についても組織的な取組となることに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 感染症対応マニュアルは各保育室に設置・掲示している。感染症の流行時や発生時には、アプリの情報配信機能で保護者に情報を提供するほか、入園の案内でも感染症の種類や登園の目安について明記している。園には看護師が不在のため主任が担当することとなっており、マニュアル等の見直しや勉強会の実施等はこれから検討したい意向である。今後期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 防災計画や緊急時対応マニュアル、避難経路図等を整備し、毎月避難訓練を実施している。調理担当による備蓄の管理や非常食メニューの作成等も行われている。また、非常時の引き渡し訓練、非常災害持出袋の中身の確認も行うなど万が一に備えている。BCP（事業継続計画）も作成が確認できた。ビル街に立地しているため、おさんぽ時の災害への備えについてはさらなる検討が必要かと思われる。地域等との連携強化を図り、子どもの安全確保に努められたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	⑥	c
<p><コメント> 会社の保育マニュアルを職員に配布し園内研修を実施しているが、園の現状に沿った園オリジナルの保育マニュアルではないため、効果的に活用されているとは言えない。園の現状に沿ったマニュアルを職員参画のもと作成することで、職員の理解とマニュアルに基づいた保育実践に繋がると思われる。改善に期待したい。</p>				
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	⑥	c
<p><コメント> マニュアル類の一部は見直しが行われているものの、組織的な見直しは行われていない。まずは、園独自の保育マニュアルの作成とその後の定期的な見直しが職員参画のもとに行うことができる仕組みづくりが必要と思われる。今後に期待したいところである。</p>				
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a	⑥	c
<p><コメント> 入園時の情報や担任同士の話し合い、児童発達支援管理責任者等からの情報やアドバイスをもとにアセスメントを行い、指導計画に反映している。また、勉強会や社内研修等で保育指針を読み解く等、指導計画の適切な作成に努めている。指導計画や個別支援計画の内容は職員に口頭で伝えたり議事録等を配布し周知しているが、指導計画のパート職員への周知と理解には課題も見られる。また、経験豊富なパート職員からの視点やアドバイス等も作成にあたり取り入れられるような仕組みもあると良い。</p>				
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	⑥	c
<p><コメント> 指導計画の評価・見直しの時期については大まかに決まってはいるが、時期が明確になっていない点や評価・見直しの際に多くの職員が参加する仕組み等は改善が望まれる。指導計画の重要性を職員のみならずパート職員も理解し、計画に基づいた保育実践に繋がることが望まれる。</p>				
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	⑥	c
<p><コメント> 保育についての記録は確認できるが、指導計画等に基づいた保育について前項の評価・見直しと同様改善の余地がある。記録の書き方について園全体では行われていないが、社内研修や園長・主任のチェック・助言により適切な記録内容となるよう努めている。毎日の朝礼や職員会議等で情報共有に努めているが、朝礼についての記録は作成が確認できなかった。職員の記録等の事務負担を軽減するためにも、PCの増台やICT化促進がより必要かと思われる。</p>				
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	⑥	c
<p><コメント> 個人情報保護規程に基づき記録の管理徹底に努めており、個人情報の入った書類等は置きっぱなしにせず鍵付きの書棚に保管、シュレッダーにかけると意識している様子は窺える。しかし、タブレット端末やデジタルカメラ、携帯電話等の活用については課題も見られる。今年度から研修を行っていることから、個人情報保護の重要性への意識がより高まり管理徹底に繋がることが期待したい。</p>				

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a	⑥	c
<p><コメント> 子どもの姿や園の理念・方針を明確にし、それに基づき保育の全体的な計画に反映させている。年2回評価・振り返りを行っているが、職員への計画の周知徹底や理解には不十分さが感じられ、保育の質を高めるため徹底したいとの意向がある。今後に期待したい。</p>				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①	b	c
<p><コメント> 園全体は清潔で、落ち着いた温かみのある色調で整えられている。ビル街ではあるが採光も十分確保されている。床暖房で子どもは裸足で過ごすことができ、フロアごとに年齢や発達に合わせたトイレや椅子、机が準備され快適な空間となっている。家具等は出っ張りがなく安全にも留意している。遊具や玩具は手作りの物や遊びが広げられるようなものが提供されている。</p>				

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 子どもの発達状況や障害特性を理解した保育に努めており、見学時には子どもに寄り添い穏やかな雰囲気での保育が確認できた。一方職員からは、時間を気にして急かすような言葉がけになることを懸念する声がある。急かす言葉や制止させる言葉がけになる原因やその対策について職員で話し合ったり、お互いに注意し合える環境づくり、言葉の言い換え等についての研修等の実施に期待したい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どものやる気を引き出せるよう日常生活でのかかわりに努めている。保育室に入る際は上着を自分で脱いで掛ける、水筒は所定の場所に置く、靴下は脱いで牛乳パックを使った手作りの入れ物に入れる、外出時には、靴下を履き靴を自分で履くなどの様子が確認でき、職員は安易に手助けしないで自分でやろうとする気持ちを尊重して見守る姿勢が窺える。子どもも自覚して職員に依存しない様子から日々適切な保育に努めていることが窺える。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> ビル街のため、子どもが自由に体を動かせる場所としてベランダや屋上園庭を確保し、屋上では夏はプール、陽気の良い時期は一輪車などもできる。保育室も配置を工夫し広い空間を確保できる。天気の良い日は近隣の公園に出かけ、豊かな自然に触れたり遊具で遊ぶ等の活動を取り入れている。散歩途中で地域住民と触れ合ったり、車通りが多い道路を渡るなどの社会体験も得られるよう配慮している。体操教室では、笑顔で活発に体を動かす子どもの様子が見られた。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育室は、立っちや伝い歩きなどの動線上に物を置かないよう安全に配慮し、調乳室や浴室は清潔に保たれている。お昼寝用のコットは、うつ伏せになっても呼吸を妨げない材質でSIDS防止のための配慮がなされている。保護者は敷パッドのみ持参、おむつはサブスクリプション(保護者が業者と契約)を利用、廃棄は園で行うなど保護者の負担軽減を図っており、保護者からも好評な様子が窺えた。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 1歳児以降はリトミック活動を月1回、2歳児以降は月2回の英語教室など外部講師からの指導を受けられ、費用は園が負担している。自我が芽生える時期であるため、集団の中で遊びを通して他の子どもとのかかわりが学べるよう保育に努めている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 3歳以上児はリトミック活動月1回、英語教室月2回、体操教室月2回、すべての子どもが受けられる環境にある。見学時は体操教室が行われ、外部講師による運動機能やバランス、俊敏性を育む体操で楽しそうに参加していた。ごっこ遊びや成長に合わせた遊びを通してクラス全体でのかかわりを意識した保育を心がけている。子どもの育ちや取り組んできた活動等を記録し、就学時前や就学後の小学校との情報共有が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 1歳児以降は階段を利用するため、障害によって対応が難しいことが想定され、専門機関からの助言や見学等で保護者に判断をしてもらっている。個別指導計画に「特別支援配慮」を盛り込み、職員が支援に努めている。また、専門機関との連携として、相互訪問・保育所等訪問支援による情報交換・支援連携を行い、子ども一人ひとりの障害に応じた支援に努めている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 延長保育は異年齢の子どもが過ごすこともあり子ども同士のかかわりの時間を大切にしている。一人ひとりの子どもの特性や成長に応じた保育を心がけているものの、職員間の連携に課題が見られ情報がうまく伝わらないことがある。保護者には連絡帳を通じて伝えているが、延長時に保護者からの問いかけに対応できないこともあることから、連携方法や保護者への連絡等、今後の改善に期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 就学を見通した計画に基づき支援している。保育所児童保育要録は担任と園長が詳細に記載し、内容は保護者の確認を得て就学先へ提出している。保幼小連絡会議等にも積極的に参加し、就学先へ申し送りを行っている。保護者には就学に向けて必要な情報を提供し、小学校以降の生活の見通しが持てるようにしている。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保57 ㉠・b・c
<p><コメント> 定期的に園医が来園し、健康診断や歯科健診を行っている。また、毎月身長・体重を測定し、結果を保護者に渡している。0歳児には健康問診票で、1ヶ月、3~4ヶ月、6~7ヶ月、9~10ヶ月検診の検診状況、1歳児以降は予防接種を受けているか、アレルギー疾患の有無等を確認している。SIDS（乳幼児突然死症候群）は年2回の訓練を実施し、保護者には入園のしおりでSIDS（乳幼児突然死症候群）、SUDI（予測不能乳幼児突然死）について情報を提供している。</p>		
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58 ㉠・b・c
<p><コメント> 定期的に健康診断・歯科健診を行い、結果は書面で残り保護者には手紙やアプリで伝えている。気になる点や注意が必要な場合は口頭でも伝え、受診を促したり家庭でも気をつけてもらえるよう促している。</p>		
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59 ㉠・b・c
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもについては、健康診断書や口頭で確認、把握に努めている。特に初めて食べる食材は、自宅で食べたのを確認してから提供している。食事の配膳は誤食が無いよう調理担当と連携して何重にもチェックし、安全な提供に配慮している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60 ㉠・b・c
<p><コメント> 食育は、管理栄養士2名体制で力を入れて実施しており、ホームページやパンフレットでも園の特色として挙げられている。子どもが楽しく食べられるよう、嫌いな食べ物も無理強いすることなく、子どもの状況に応じて食べられるよう援助している。自園でメニューを作成し、内容も工夫されたものとなっている。階段ホールには、今日のメニューと使われている食材を体づくりになる食材・力になる食材・元気になる食材にイラスト表示で仕分けし、子どもや保護者が目に留めやすい。食事サンプルの展示は、保護者の食事への関心を高めている。</p>		
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61 ㉠・b・c
<p><コメント> 季節感のあるメニューや行事食を毎月取り入れており、子どもの楽しみの一つになっている。毎月のクッキングは芋掘りの芋でおやつを作ったり、栗きんとんでは大喜びしたとの記録が確認できた。また、世界の料理の紹介を兼ねて様々な国の特色あるメニューを提供し、食文化や世界へ興味が持てる機会となっている。調理員や管理栄養士が盛り付けの手伝いをしたり食事の様子を確認するなど、子どもの話を聞いたり様子を見ながらメニュー等への反映に活かしている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62 ㉠・b・c
<p><コメント> 連絡帳は複写式で、家庭からの申し送りや園の様子が記載され、職員が詳細かつ丁寧に記入していることが確認できた。保護者と子どもの成長を共有できる機会として希望者には保育参加を実施し、保護者が保育の様子を見たり散歩に付き添い、園での子どもの様子を知る良い機会となっている。また送迎時には、直接保育室まで行くことができ、担任と直接やり取りができるようにしている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63 ㉠・b・c
<p><コメント> 送迎時のコミュニケーションは積極的に図っている。訪問時には、笑顔で対応する職員や何かしら声をかける姿が印象に残っている。相談の際は、事務所や他の人に聞かれたくない内容の場合等は人目のない3階の保育士室で対応している。また、担任やかかわる職員が保護者の表情や様子を見て、気になる時には声かけしたり話を聞くよう心がけている。</p>		
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64 a・㉠・c
<p><コメント> 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある事例は多くはないが、予防的活動として、こまめに関わる、保護者と会話することに積極的に力を入れているが、職員への周知については課題と認識している。虐待対応マニュアルの見直しを含め、虐待の兆候や対応、他機関との連携等について研修等の実施に期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	ⓑ · c
<p><コメント> 職員は市のチェック表に基づき自己評価を実施しているが、その結果の集計・データ化に至っておらず、結果や全体像の把握、さらに職員間でそれらについての検討等が行われていない点については課題である。自己評価を客観的に見るためにも、職員が共に改善点について話し合い、ひいては園全体の自己評価に繋げて行くことが望まれる。</p>			